横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務 公募型プロポーザルの結果について

公募型プロポーザル方式で行う「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務」の事業者選定については、令和6年1月25日の公示以降、3月7日までに1者から提案書が提出されました。

「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務評価委員会(以下「評価委員会」という。)」において、評価基準に従って提案内容を評価し、評価結果を横浜市立大学附属病院第一契約審査会(令和6年3月26日)で審議し、次の結果となりました。

1 受託候補者

共同事業体「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び 提供業務に関する NEC・NECAP 共同事業体」

2 評価結果について

(1) 評価委員会の開催

開催:令和6年3月18日(月)

参加:委員(13名/14名)

審議内容:提案・説明依頼事項(仕様書「別紙8」)に対する提案の評価合計点の確認及び失格要件

の該当・非該当の確認

(2) 前項での審議の結果以下の評価結果となりました。

提案者	評価
共同事業体「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期	
病院情報システムの調達・構築及び提供業務に関する NEC・NECAP 共	第一位の者として特定
同事業体」	

審査項目	得点	配点	
提案・説明依頼事項(仕様書「別紙8」) に対する提案内容	60, 935 点 (68. 5%)	88,900 点(6,350×14)	
	次のとおり失格要件に該当しないことを確認した。		
失格要件の該当・非該当	1) 提案・説明依頼事項(仕様書「別紙8」) の得点は		
	満点 (88,900点) の6割 (53,340点) 以上であり、		
	失格要件には該当しません。		
	2) 最低機能要件(仕様書「別紙4」「別紙5」)に対		
	する回答について、「O」と回答している、または		
	「×」と回答した要件について代替案が示されてお		
	り、失格要件には該当しません。		
	3)参考見積の記載金額について上限金額の範囲内で		
	あり、失格要件には該当しません。		

3 配点・評価基準

評価基準の詳細は、受託候補者選定基準のとおりです。